

1	野甫英芳	田名池開発の現況について	村長	0:20
		伊平屋・伊是名架橋と伊平屋島空港の進捗について		
		村営住宅新規建設の検討について		
2	伊禮敬子	年金生活者支援給付金について	0:20	
		保育士の確保、保育士の処遇改善、待機児童について		
		遊具付公園について		
3	西銘真助	中長期財政計画の策定について何う	0:20	
		ふるさと納税寄付金の増収対策について		
4	名嘉正明	高齢者が安心して生活できる環境の整備について	0:20	
6	新垣雅士	遊休地及び荒廃農地の利用促進	0:20	
		海面養殖及び陸上養殖施設の機能強化策検討とありますが、具体的にどのような考え何う		
		前泊港の安全環境について		
			1:40	

1時40分

12 件

令和8年3月13日(金) 14時00分 開会

一般質問

■議長（金城信光） 皆さん、こんにちは。再開いたします。

◎日程第13 一般質問。一般質問は通告順に行います。

第1通告者、7番 野甫英芳議員の発言を許します。

■7番 野甫英芳議員 質問させていただきます。はじめに『田名池開発の現況について』お伺いします。田名池開発は二、三年前でしたか、開発をするということでいろいろ調査とかをやっていたんですけど、現在、開発に対しての情報が全く上がってこない。今後どのようにするのか、開発をやめるのか、それとも推進するのか、説明をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 田名池開発の現状についてお答えします。去る12月定例会において、新垣議員より田名池開発について質疑がございました。その際も答弁で述べたとおり、村の積年の課題である田名池再生計画については、財政状況も悪い中、真に必要な事業であるのかを一度立ち止まって考える必要があるため、伊平屋村産業活性化協議会や地域住民との講習会において様々な意見に耳を傾けながら、透明性のある意思決定プロセスを重視し、本事業の実施について慎重に検討していきたいと考えております。

■議長（金城信光） 野甫英芳議員。

■7番 野甫英芳議員 そうしますと、村長。村長のただ今の説明だと、これから田名池開発を意見聴取して始めるということになります。この田名池開発は、伊礼幸雄村長の頃から始まっているんですよね。アメリカのミネソタ州立大学と共同して、それから琉米歴史研究会（以下「琉米」という。）と共同でやり始めました。伊礼幸雄村長、名嘉律夫村長を通してやって、子どもたちの意見も聞いて、情報収集会とかいうのもけっこうやりました。あとは、もう開発するだけだということになっていたんですけど、またこれから一から始めるということなんですかね。

名嘉丈祝課長が分かると思うんですけど、名嘉丈祝企画財政課長が「人々の心の拠り所となる原風景を取り戻すとともに、移住・定住促進住宅にもつながるきっかけづくりにしたい。」という抱負を語ったということが新聞にも載っているんですよ。そこまできて、また最初からやり始めるのかというのが、どうなんですかね、そのへん。また最初から開発についてやるのか、また、琉米の皆さんとかアメリカのミネソタ州立大学の皆さんとかも全部白紙に戻して、また一からやるということなんですか。

■議長（金城信光） 答弁。

■伊礼直樹農林水産課長 野甫議員の質疑にお答えします。先ほど村長が述べたように、村の立場としては、一度立ち止まって再度検討するということが、「予算が厳しい状況もある」ということでもあります。先ほどおっしゃったように、これまで田名池は、農業と歴史が共存する環境の維持、再生を優先し、そのうえで観光的な価値を図るということで、これまで意見を収集して、その計画に基づいて「組織も立ち上げて進めていこう」というかたちになりました。しかし、村の財政的な事情もあることと、産業活性化協議会の中でも「優先順位が、他のものに比べると若干低かった」というのがありました。

それを踏まえて、今後は持続可能性と経済効果のどちらかを優先するので、今後、議論が分かれてくるかと思います。観光地と農業とそれぞれの整備にはメリット・デメリットがあると思っていますので、今まで積み上げてきたものを全てゼロにするわけではなくて、積み上げてきたものを利用しながら、再度ガイドラインに沿って住民の合意形成を図り、新しく組織を立ち上げて、こういったかたちでアプローチできるかを考えています。

前回までは伊平屋村だけで進めていく話でしたが、沖縄県農林水産部に、「伊平屋村ができるものと沖縄県ができるもの、すみ分けできないか」話しているところで、それを含めて今後検討できればと考えています。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 そうしますと、「またいつになるか分からない、開発をするのかどうかも分からない」という状況であるということですね、村長。令和8年度が4月から始まりますけど、例えば令和8年度で、ある程度の目途が立つのかどうか、そのへんはどうですか。

■議長（金城信光） 答弁。

■真栄田孝村長 それでは今の質問に対して、先ほど担当課からもあったとおり優先順位がありまして、「令和8年度、喫緊の課題ではない」というふうに思っていますので、「次年度から進めていく、9年度、10年度にやる」という計画は、まだ掲げておりません。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 あの広い田名池を一気にやるのは、非常に難しいことですので、少しずつ開拓をしていけば「ああ、できそうかな」とか、やってから現況を見て「進めるかどうか」というのが分かると思います。今は全く手つかずの状態です。荒れ地になっていますので、それよりは「少しずつやっていったほうがいいんじゃないかな」と思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。これで、田名池再生プロジェクトについての質問を終わります。

続きまして、伊平屋・伊是名架橋と伊平屋島空港の進捗についてお伺いします。伊平屋・伊是名架橋の案件についても、現在全く進展がない状況です。計画が出てから、もう48年ぐらい経っているんですけど、いまだに進捗がない。ご存じのとおり二、三年前に、名嘉律夫村長や金城信光議長等が県庁へ行って提案書を出しましたが、全く進展がないという状況なんです。

昨日でしたか、村長もこの件について「また考え直す」と、「住民の意見を聞く」

という話をしていましたけど、どのように考えているのか。実際、「空港建設をするつもりはあるのか」とか、「伊平屋・伊是名架橋を造るという気持ちはあるのか」とか、聞かせてください。

4月に北部地区大会があって、村長も一緒に参加するんですけど、北部市町村がその時に「架橋問題を進行しようというシュプレヒコール（参加者が声を揃えてスローガンなどを唱える行為）を会場でやろう」という提案をしているんですよ。そうすると、造るという意志もないのにそういうことばかりをするのかとか、そういうアンバランスなことがありますので、お伺いしたいんです。造るという気持ちであるのか、それとも「無理だろう、諦めて別のことをやったほうがいい」という気持ちなのか、そのへん教えていただけますか。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■国吉希善建設課長 野甫議員のご質問にお答えします。現在、全く情報がない状況なので、現在の状況についてお答えします。伊平屋・伊是名架橋につきましては、架橋の総会において承認していただいたと報告を受けておりまして、「これまでどおり要請活動を行う」という意見でございました。また、先の総会におきましては、新年度早々に行う予定と伺っております。

空港につきましては、昨年12月28日に総会を行いまして、前年度までの報告、予算の精算を行いました。1月14日に伊是名村長、伊是名副村長、企画政策課長、担当課長補佐で、本村村長と政策調整監を含めて事務局（伊平屋・伊是名架橋建設促進協議会事務局）での意見交換会を行っております。現状、どちらも厳しい回答を県より受けておりますが、架橋、空港ともに要請活動は行うということで、両村、理解一致しております。

また2月12日に、村長と同席して現状についての報告を県から受けております。架橋同様に厳しいご意見を受けておりますが、「便益となり得る新たな産業の確立や人口減少の抑制に尽力していただき、就航いただける航空会社も探していただきたい」旨のご意見がございました。

今後は、空港につきましては6月までに総会を行う予定をしておりまして、要請活動や新たな産業の計画についても、庁内及び空港建設促進委員会において検討を行っていく必要があると考えております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 伊是名にも一時期、簡易的な空港がありまして、4年間ぐらいやっていたんですけど、飛行機会社が倒産して、その空港は停止しています。

倒産した会社が伊是名島で空港を運営している時に、「一人か二人しか乗らないということもあった」と。その時は伊江島を経由して伊江島から人を乗せてやっていたり、いろんな状況がありました。例えば伊平屋島に空港を造って、橋を架けて伊是名とつながって、航空旅客数が増えると、今度は船舶会計が弱ってくる。結局、フェリーの利用者がいなくなるとか、いろんな問題が発生するんですが、そのへんも加味した上で空港を造るのか、橋を造るのかとか、行政ではどのように考えているのかが一般住民に全く伝わっていないんですよね。そのへんどうですかね、村長。

結局、橋を造るとか空港を造るとかもう四十年、やがて五十年近くなるんですけど、はっきり諦めるのか、できあがるまでやっていくという気持ちなのか。どうですか、村長。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 この空港問題に関しては、先ほどありましたように四十年前からの構想ということで、やはりあの時代というのはあまり、情報が今のようになら簡単には手に入らない時代であったという中で、「那覇から直接伊平屋島に観光客が来るぞ、島が潤う」というので、夢のような構想でやっていたと思います。今はもう時代が進んで、2026年現在、情報は世界共通で地方格差があまりなくなってきました。村民の若者に関しても、自分たちの事業だったり伊平屋島のことだったりインスタ等SNSで情報をバンバン発信することで、例えば北海道の人が見ている「行きたいな」と思ったりする。そういう情報量の違いによって、「空港を造りたい」という最初の思いと、今の思いはだいぶ違うと考えています。

「昔と今で空港を造るメリットを比べたら、今は無いかな」と思っています。800メートルの滑走路では飛べる機種も限られてきます。担当課長と県庁で話していた際に、「1500、2000ができないか」という打診をしたんですが、「埋め立て等々をやらないと、伸ばすことは難しい」という回答でした。「埋め立ててまで造るべきなのか。野甫島を埋め立ててまで造って良いのか、悪いのか」というのも、やっぱり村民に聞いてから。本当に埋め立てしてまで、先人の皆さんが描いた夢『伊平屋島空港』を造るべきなのかというのを、再度検証したい。

個人的な話で言えば、「そこも本当にどうなのかな」というのもあって、今回、自分の政策にも取り入れて見直したうえで「みんなで足並みを揃えて手を挙げて、はっきり造りたいって言うことは、できない」というのは、実際あります。

架橋に関しては、北部全体で「北部は一つ」ということで、東村も含めて北部で

やっていくというのが前々から決まっている構想ですので、橋に関しては「造ったら、どうなるか」というのを聞きながら、「造ったからどういうふうに島が変わるのか、伊是名が変わるのか、北部が変わるのか」というのを検討しながら、北部は一つ」ということで考えていきたいと思っていますので、16日の決起大会には北部の一員として皆さんと一緒に声を上げて、北部の課題を述べていきたいと思っています。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 分かりました。田名池再生、それから伊平屋島空港、伊平屋・伊是名架橋とか、そういう話題が住民の皆さんには全く伝わっていないんですよ。だから、「ただ『造る、造る』だけ言って何もしないじゃないか」という話になっていますので、検討して、現在どのような状況だということを、これから報告をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。この件については質疑を終わります。

続きまして『村営住宅建築の検討について』お伺いします。村内の住宅不足問題で、来島して仕事をしたい、また新たな人材を招聘したいという民間の思いがあります。しかし「住む場所がない」、「住宅不足で人材確保ができない」という課題があります。村としては、このような現状を把握していると思うんですが、その状況を改善する計画、新しく村営団地を造るとか村営住宅を造るという計画があるのかどうか、お伺いします。

■議長（金城信光） 答弁。

■国吉善希建設課長 野甫議員のご質問にお答えします。村の住宅不足の問題については十分に理解しております。現在、村内には33棟117戸の村営住宅と一次産業者向けの定住促進住宅が6棟、特定専門職向けの住宅2棟16戸があり、ほぼ満室の状況です。村営住宅においては現在4戸の空室が出ている状況ですが、修繕におきまして入札の不調続きで修繕がまだできていない状況です。取り急ぎ修繕の調整を行っており、4月から6月にかけて早急に修繕を行い、募集を行えるようにしたいと考えております。

本村の公営住宅は県内の小規模離島としては圧倒的に数が多く、現状、管理・修繕も立ち行かない状況となっております。今後の村営住宅の計画としましては、棟数を減らしつつ戸数を増やす、建て替えによる集約増戸、戸数を増やすことを考えております。また、空き地の調査を実施しており、空き家対策等計画を立てて事業化を図っていきたいと考えております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 いろいろ難しい問題なんですけど、住民の中にも自分の住宅が崩壊して住めなくなっていて、村営住宅に移るとい方がぼちぼち出てきています。村長、村民の皆さんが「島内に就業人口を増やして、もっと村内経済を明るくしよう」とか、「発達させよう」とかいう話をします。この前も一般の事業者の皆さんと話をしたら、「いろいろ呼びたいんだけど住む場所がない、だから呼べない」というようなことを話すんですよね。

そういうことを加味して、今後どうするのかを検討して、というか、『どうするのか』というところが非常に分かりづらい現状ですので、村長、ぜひ今年度、それから新年度から住民に理解できるような情報を与えていただきたいと思います。村長は、新しい村営住宅の建設に関してどう思いますか。

例えばギークハウスとか定住促進住宅とか建設しましたが、造ると同時に入居していますよね。村内の住宅でもあちこち潰れたりとかして、建設課にいる岡さんという方が調査を始めています。彼の話を知ると「なかなか難しい」というような話もしているんですけど、今後どうやっていくのかとか、村長としてはどう思いますか。「新築住宅をやる」という考えはあるのかどうかを聞かせていただけますか。

■議長（金城信光） 答弁。

■真栄田孝村長 住宅問題というのは、やはり沖縄県の離島、どこの離島でもそういう住宅問題に関しては課題として挙げています。その中で、やはり行政ができるところとできないところがあります。私は、民間からきました。これは行政だけの問題じゃなくて、民間も考えていけないといけない。自分たちの住宅ですので、行政だけにどうにかしろというのではなくて、ここだけの意見ではなくて、民間の皆さんもしっかりこの問題について、どうしたほうがいいのか、意見を上げてもらう。

物価高騰で、今回から民間の生コン等が上がるという報告も上がってきています。その中で、新築できるのか、コンクリートで建てられるのか、民間では厳しいですよね。それは行政側でも一緒なんですよね。その中で、どういうふうに家を建設していくか。じゃあ、ウッドハウス（木材住宅）にしていくのか、だったらもう今あるものを再建していくのか、いろいろある中で、担当課に岡さんという方を置いてヒアリングをしています。

その中でやはり、「家はあるけど、トートーメー（仏壇）がある」ということが

あります。民間の方々もしっかりこの仏壇問題に関しても、一緒に考えてもらいたい。ただ行政機関だけに言うのではなくて、そこらへんもみんなと一緒に考えていかないと、今までどおり変わらないから。じゃあ「行政ができません。」と言ったらもうやらないのか、皆さんは。「行政がやらなければ、じゃあ人は呼ばないのか、民間事業は止めるのか」というふうになってくると思います。議員の皆さんも同じ代表ですので、しっかりこの問題に関して、これからはこの問題に限らず、今抱えている伊平屋島の問題に関して自分たちの意見をしっかり述べてほしい。「自分はこうしたい、こうしたほうがいいんじゃないか」という意見をお互いに言い合いながら議論して、「この伊平屋島をみんなで作っていききたいな」と思っています。ちょっと大きく言ってしまったんですが、この住宅問題に関して、やはりできるところとできないところがありますので、行政ができること、民間ができることをしっかり明確にして、伊平屋島の住宅問題に関して、これから一緒にみんなで作っていきましょう。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 分かりました。いろんな問題がございますので、それがどのような状況であるのかということ、村民に広く知らしめたほうがいいかと思えます。今後、情報の伝達のやり方も考えてやってほしいと思えますので、よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） これで第一通告者、7番 野甫英芳議員の質問を終わります。

次に第二通告者、3番 伊禮敬子議員の発言を許します。

3番 伊禮敬子君。

■3番 伊禮敬子議員 質疑に入る前に、今回の新年度予算においては、村長はじめ職員の皆さんが、住民サービスを最優先に身を切る予算編成に臨まれたことに、敬意を払いたいと思えます。この厳しい状況の中で共に頑張りたいと思えますので、よろしくをお願いします。

それでは質疑に入ります。はじめに『年金生活者支援給付金について』伺います。2019年の消費税の引き上げの際に、引き上げ分を財源としてスタートした制度ですけれども、この制度を年金受給者のほとんどの方が知らないようです。今国会の予算審議の中で問題提起されていきましたので取り上げました。具体的な制度内容について伺いたいです。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員の質問にお答えします。質問のあった年金生

活者支援給付金の制度につきまして、質問にありますとおり消費税率引き上げの分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準の方に生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものであります。この支援給付金は年金と同じ時期に、年金とはまた別で口座に振り込まれるということになっています。

例として、老齢年金を受け取っている方の要件についてお話いたします。「老齢年金生活者支援給付金」の要件は、一つに65歳以上の老齢基礎年金受給者である。二つ目に、同一世帯の全員が市町村民税非課税である。三つ目に、前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計金額が、昭和31年4月1日以前生まれの方が906,700円以下、昭和31年4月2日以降生まれの方で909,000円以下である方に支給されます。基本給付額は月額5,450円を基準に、保険料の納付期間等に応じて算出されます。

また、この給付金の受け取りに関しましては、請求書の提出が必要となりますので、日本年金機構より手続きの案内が届いている方や、新たに対象となる方には随時案内が届くことになっています。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 課長、ありがとうございます。今伺った制度の内容は、おおよそ理解できました。また後で、書面で資料をいただければと思います。よろしくお願いします。それでは、今の村の現状、例えば年金、伊平屋村は特に高齢者の年金額は平均して低めかなと思われるので、該当者はけっこういらっしゃると思うんですね。その該当者に向けて、年金機構と国から何か情報提供とかはないんでしょうか。

■議長（金城信光） 答弁、福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員の質問にお答えします。給付の対象者等需給状況に関しましては、日本年金機構が行っていますので、担当課においてはデータを持ち合わせておりませんが、周知・広報はぜひ行っていきたいと思っています。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 国としても広報等の具体策に関して、これから検討に入るようですけれども、それを待っていてはとても遅すぎると思うんですね。物価高騰ですごく悩んでいる年金生活者の方がたくさんいらっしゃると思いますので、一日も早く周知していただくことが先決だと思います。

確かに直接管轄は役場ではないかもしれませんが、例えば該当されるという方

に関して、税担当者は非課税世帯とか所得状況とかある程度把握されていると思います。ぜひこういった方々に周知してほしい。例えば住民健診等で、健診率はすごく高いと思うんですけど、そういった健診の時を活用して周知ができればと思います。該当されそうな方は、職員の皆さんもだいたいは把握されているのではないかと思いますので、声掛けと書面、両方でできないかどうか伺います。

■議長（金城信光） 福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員にお答えします。周知・広報につきましては、伊禮議員がおっしゃったように、住民が集まるような場所では広報できますが、勘違いをされないように、「誰でももらえるんじゃないか」と思われぬような周知の仕方とかも検討していきたいと思います。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 直接管轄ではないかもしれないんですけども、やはり住民サービスの観点から、ぜひご協力をお願いしたいと思います。物価高騰で、本当にまた原油高騰が叫ばれている中で、これからますます物価高騰は考えられますので、どうかご協力をよろしくお願いします。

次に『保育士の確保、処遇の改善、待機児童について』伺います。昨日の予算審議の中でほとんどの議員の方が質疑されていましたが、改めて、重複しますが質疑させていただきたいと思います。議員のほとんどの方が関心を持ち、その関心の高さ、それから解決に向けて取り組まれていること、本当にうれしく思います。

そこで、新年度を前に、転入転出の移動等で状況もまた変わってくると思いますが、新年度当初の待機児童の見込み数は出ていますでしょうか。保健師の状況と合わせてお願いします。

■議長（金城信光） 福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員の質問にお答えします。新年度に向けて保育士の確保についてですが、現時点で未確定であります。今の時点では保育士は新年度3名の予定となっております。引き続き、保育士の確保に努めていきたいと思っております。

待機児童についても、保育士の配置についてもまだ確定していません。既に申し込まれている方もいますが、「どれだけのクラスを開所するか、ひょっとすると開けられないクラスも出てくるかな」というところもありますので、待機になる園児の数はまだ確定できていない状況です。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 課長、ありがとうございます。やはり保育士不足は全国的な流れですので、市町村独自の解決策が問われてくると思いますけれども、本村の財政面の措置等の検討はあるのでしょうか。厳しい財政状況ですので、今後の検討余地があるのか伺います。

■議長（金城信光） 福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 伊禮議員の質問にお答えします。財政状況と言いますか、処遇の改善とかも気になるかと思うんですが、会計年度任用職員の給与に関する条例の改正が今議会でもありましたので、「給与面での処遇等はいいのかな」と思っています。また、村で財政的に措置している分で、給与の3%を調整手当というかたちで付けております。また家賃補助もあります。島外から赴任してくる場合の赴任費用も計上してあります。以上です。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 ありがとうございます。昨日の予算審議の中でも、他市町村との給与格差の問題提起も他の議員からありましたけど、やはり、かなり差があるのかなと感じました。調べていかないと、はっきりしたことはまだ分からないんですけれども、今、これだけ本当に困っている方がいらっしゃいますので、厳しい中ではあるんですけど、保育士に関しては他の職員との均衡が保てないということもあるかもしれないんですけれども、実際に困っている方がいらっしゃるわけなので、そこはぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に『遊具付公園について』伺います。9月、12月と定例会において質疑させていただいたところですが、11日の予算審議において新年度予算に計画の一部が計上されており、国吉課長からも説明がありました。前任の上原議員はじめ上地議員と、職員、関係者の皆さまが取り組まれて、その協力のおかげで4年目にしていよいよこの事業がスタートするわけです。感謝と同時に関係者の喜ぶ姿も浮かびますけれども、厳しい財政運営の中で取り組まれたこと、村長はじめ職員の皆さんには改めて敬意を払いたいです。本村の厳しい現状の中でも、新たな村民の地域コミュニティ、夢のある広場を誕生させる上でも、その計画の全容を改めて伺います。

■議長（金城信光） 答弁。

■国吉善希建設課長 伊禮議員のご質問にお答えします。全国的に少子高齢化、核家族化、地域における人間関係性の希薄の進展により子育てを巡る環境は大きく

変容しております。本村においても、離島という厳しい条件下で、世帯構成の変化や価値観の多様化により子育て環境は変化してきていることから、幅広い年齢層が集まり、遊具や健康器具を整備した場所を提供することで、子育てする親子同士、子どもから高齢者までの世代間交流を促し、地域ぐるみで子育て環境の充実化を図る必要があると考えております。

今回の計画においては、村内の公園において子どもから大人までを対象とした遊具及び健康器具を整備することで、子どもたちの運動機能の向上や心身の健全化を図るとともに、子育て親子同士や世代間の交流を促進することを目的とし、登る、滑る、回る、飛ぶなどが行えるコンビネーション遊具、車イスやベビーカーでも利用できる遊具、バランス歩行やストレッチ等の健康器具を整備し、子どもから大人までを対象とした遊具及び健康器具を織り交ぜた整備計画を予定しております。

現在、予算審議特別委員会でもありましたように、事業化の目途が立ち、令和8年度の当初年度は実施設計において聞き取りやワーキンググループを行い、令和9年度より工事へ着手し、令和12年度の供用開始を満たす計画となっております。12月の定例会でも申し上げたとおり、限りある財源の中で、安全面に配慮したより良いものが整備できるよう実施してまいります。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 重なるところがあるんですけども、公園の周辺にはこれから保育所の移転も予定されていますね。それから高齢者生活支援ハウス『とらず園』があります。ハピママと子どもの居場所があります。あらゆる側面からアクセスしやすい、皆さんがアクセスしやすいコミュニティ広場、ユニバーサルデザインの観点からも造っていただきたいと思います。

あと、念頭平松のライトアップの話がありましたね。誰もが、見たことのない念頭平松のライトアップを見たいと思います。虎頭岩はどうでしょうか。ライトアップされた虎頭岩、想像するだけでワクワクしませんか。

■議長（金城信光） 伊禮議員、制限時間を超えています。

■3番 伊禮敬子議員 これも関連すると思われたので、あえて質問させていただきました。「近代的な遊具付公園では景観を損ねるのではないか」という声もあつたんです。こういった声もあって、今の自然景観を損なわずに、最大限に生かしつつ、ちょっと違うかもしれないんですけど、冬場の観光、そういったものにもつなげていけるような、そういった観光部署との連携も図りながら今後取り組んでい

ただければと思います。

皆さん自身がこの公園を楽しめる、ワクワクするような事業展開、前政権では地方創生に「ワクワクするような事業計画には、お金を落としていく」というお話があったんですね。児童公園かもしれませんが、観光にも広くつなげていけるような展開を、ワクワクするような事業にして、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、村長、いかがでしょうか。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 担当課からもありましたように、「どうですか」という絵を見せられました。私は担当課に「私ではなくて、使っていく方々の意見を聞いてほしい」という指示をしました。行政側が造りやすいような、事業がしやすいような、今までの、今までと言ったらあれなんです、そういうのはもう無しにして、聞き取りしながら、使う人が本当に使いやすい設計をする。今言ったように観光にも絡めていけるのであれば、それはそれで全然設計に盛り込んでいけるとと思います。本当に、良い公園を造っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

さっきチラッと聞いた、ライトアップ等々に関しても、そういう意見はとても大事だと思います。ただ、やはり良いんじゃないかというのもありなんです、「こういうふうにやりたい」という企画を持ってきてほしい。観光交通課でもイベント等の企画をしています。行政だけに投げるのではなくて、民間からもこういう企画をやりたい、やったほうがいいんじゃないかという企画を持ってきてもらったら、これからの伊平屋島はとても良くなっていくと思いますので、ぜひとも皆さん、一歩踏み込んだ行政、また議会と行政の関係を作っていきましょう。

■議長（金城信光） 伊禮議員。

■3番 伊禮敬子議員 村長、力強い決意、ありがとうございます。これで私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■議長（金城信光） これで第2通告者、3番 伊禮敬子議員の質問を終わります。

次に第3通告者、1番 西銘真助議員の発言を許します。

1番 西銘真助議員。

■1番 西銘真助議員 第1点目の『中長期財政計画の策定について』伺うということですが、これについては3月定例会で予算審査特別委員会でもいろいろ質疑をしております。説明は割愛します。今後、必要な財源をどう確保していくか、その財源をどう村民のために使っていくか、「いわゆる住民サービス」を滞ら

せるということはありません。この二つは非常に大事なんです。そうすると、旺盛な財政需要、お金がたいへん必要だと。この住民サービスは、やっていかなくちゃいけないサービスがいっぱいあります。皆さんの衆知を集めて、中長期財政計画を今一度作り、これに従って効率的な財政運営をしていくことが非常に大切じゃないかと思います。

先般、私ども議会の研修会でも市町村課から資料がありましたけれども、県内で中長期財政計画を策定していないのは伊平屋村を含めて7町村です。残りの市町村は全て計画を作って、計画に基づいて効率的な財政運営をしています。これについては、細かいことは避けますけれども、村長のご意見を伺いたいと考えております。

■議長（金城信光）

■真栄田孝村長 西銘議員の中長期財政計画策定についてなんですが、中長期財政計画ですね、世界的にもとても不安定な状況の中で、中長期的な計画を立ててそこにもっていくというのは、やはりとてもハードルが高い。「中長期財政計画を策定する」に関しては作るべきだと思っていて、そこに向かって村民一体となり向かっていくというのはとても大事だと思います。この人口減少予想を含むいろいろな社会問題、子どもの子育て等に対して、中長期的には基本的な計画を作っていきたいと思っています。

いろいろ予算の確保等もありますので、上地議員からもあったように「予算をとってきてくれ」というのもありましたので、そこらへんは自分の役割としてはやっていきたいと思っています。それに関して歳入は増やして行って、また歳出はいろいろな住民サービスを落とさず計画どおりにできるように、しっかりやっていきたいと思っています。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 村長の答弁によりますと、意欲的に取り組んでいくと受け取ります。

ちょっと私と見解が違いました。不安定要素は世界的にも日本的にもいっぱいあります。「中長期財政計画を作ることによって、そういう不安定要素がきても修正がきく」と。そういった意味でも、ぜひこの中長期財政計画が必要だと考えております。取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、『県立伊平屋診療所の高台移転に伴う課題について』は、非常に事務的なことですので、村長、事務を進めていただきますようお願い申し上げます。これは

割愛します。

それからふるさと納税寄附金の増収を図るということも、予算審査特別委員会等の質疑をとおして質疑をしておりますので、内容については割愛します。

私がここで正したいのは、まず庁内体制、いわゆる村長部局についてどの課が担当する、またどの係を置く、そしてもし外部に委託するんだったらどういう団体に委託するとかいろいろあると思います。それを今後やっていかなくちゃいけないわけですけれども、そのことについて、例えば課を総務課、福祉保健課、いろいろ課を縦断的に調整できるのは政策調整監（以下「調整監」という。）なんです。調整監を筆頭にして取り組んでいてもらいたいというのが私の考えです。この、ふるさと納税を増やしていきたいということについて、どのように取り組まれるか伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁。

■真栄田孝村長 西銘議員のふるさと納税に関して、まずは調整監を筆頭に考えているのが、組織をどうつくっていくか。とりあえずは税収を上げていくかというのも大事だと思います。でもやはり基本的なことを考えたら、組織をどういうふうにもっていくかというのがとても大事だと思っていて、誰がいなくて駄目とか、誰がいたらいいとか、そういう問題ではなく、まず組織をきれいにしっかりつくって、ふるさと納税をどういうふうにやっていくかという目的、方向性を決めていきたいというのがあって、まずは村長部局である住民課が担っています。

二、三日前、観光協会と話し合いをして「民間も頑張ってもらわないと困る」と伝えました。やはり民間のイメージというか知恵というのはとても大事だと思いますので、民間の考えも必要だということを観光協会に対して述べました。「観光協会も、もっと頑張ってもらいたい」と。私たちは予算を審議しているので分かると思いますが、観光協会には1,700万ぐらいの予算を計上しています。ふるさと納税に関しては、今は一人の職員がやっているんですが、「観光協会に一番頑張ってもらいたい」ということを伝えています。まずはあそこに、「どういうふうにして納税をもらっているのか」という私の思いをしっかり述べていきたい。

商品開発も大事なんですけど時間がかかる。今できることは何かを考えてもらって、今ある資源をどういうふうにかかしていか。冒頭でもあったように、「今までお金にならなかったような価値をお金に変えていく、ふるさと納税に変えていく」という理想をやはり掲げて、増収につなげていきたいと考えております。

まずはこの組織、組織をがっちり固めて進めていきたいというのを、8年度はし

っかり組んで、9年、10年と、私の選挙公約にもありました2億円が達成できるように、まずは組織づくりをしていきたいと思っています。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 ただ今の答弁の中にもありましたけれども、外部に委託する前に、やはり庁内体制を整えることは非常に大事なんです。そして外部を巻き込んでいく。外部の観光協会でしたら観光協会が村民を巻き込んでいく。これは伊平屋村の総合力なんです。それによって村づくりにもつながっていくんです。特産品の開発にもつながっていく。そういった意味で、非常に頑張ってもらいたい。

その中で一番肝心なのはDX、いわゆる情報発信です。豊見城市とかを見ますと、スマホから非常にアクセスしやすい。オリオンビールがあったり、いろいろありますけど、その情報発信が非常にキーポイントとなります。そこらへんを取り組んでいただきたいと思うので、もう一度、村長のお考えを聞きたいと思います。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 おっしゃるとおりだと思っています。DXに関して、見る側としてはやはり「行政側の発信より、民間のほうが見やすいのかな」と。そういう企画をあげて、返礼品に関してもいろいろな知恵で、どういうふうに付加価値を付けてもっていくかというのは大事だと思いますので、そこらへんはしっかりDX化、とてもいいと思っています。そういうアイデアもいろいろ聞きながら、組織をつくっていききたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 村長、ありがとうございました。一生懸命頑張っていたいただきたいと思います。

今回、3件一般質問しましたがけれども、最初の中長期財政計画については、議長から「予算審査特別委員会で質疑しているから、いいんじゃないか。」というのがありましたけれども、今回の議会を締めるために、あえていたしました。ふるさと納税についても、「東江議会事務局長から、質疑でいっぱいやっているから、いいんじゃないか。」とありましたけれども、これも一般質問でまとめておきたいというのがありまして、あえて通告した次第です。村長がおっしゃるように、みんなと一緒に頑張りたいと思います。よろしくお願いします。これで一般質問を終わります。

■議長（金城信光） これで第3通告者、1番 西銘真助議員の質問を終わります。

休憩します。

再開いたします。

次に第4通告者、8番 名嘉正明議員の発言を許します。

8番 名嘉正明君。

■8番 名嘉正明議員 1件質疑させていただきます。まずは通告書に書いているとおりで、今定例会の「村長の施政方針」の中から拾ってありますのでお願いします。村長の施政方針の真ん中ぐらい（P5）に、「高齢者が安心して生活できる環境整備について」とあります。そこにおいて、先に一般会計でも予算についていろいろと質疑しましたが、それを踏まえて確認しておきたいと思います。

『村長の施政方針』の中で（P5-（4）-③）、「高齢者生活支援ハウス『とらず園』の運営と機能強化」とあるが、これをどのように進めるのかということです。先ほど申し上げたけど、私事でたいへん語弊かもしれないけど、一般質問の中で要求している予算の委託料等を削られています。そういうところを踏まえて、この「運営と機能強化」、特に僕が感じるのは、行政が運営をどのように考えているか、そのへんを説明して、村長の見解を正したいと思いますのでお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 名嘉議員の質問にお答えします。高齢者生活支援ハウス『とらず園』の運営と機能につきまして、名嘉議員がおっしゃったように一般会計予算のところ、財政の状況によって満額付けられなかったことに対してはお詫び申し上げたいところもありますが、「運営と機能強化」につきましては「伊平屋村高齢者生活支援ハウス『とらず園』安定運営対策検討委員会』を設置して、その中で現状や今後の運営方針について検討を行い、行政と指定管理を受けている社協との連携を図っていければと思っています。

さらに「機能強化」につきましては、今年度、消防設備等の修繕及び居宅2部屋の改修工事を予算計上しております。残りの居宅改修につきましても、離島活性化事業等を活用して改修を行って、職員が安心・安全で利用者にサービスが提供できるよう進めていきたいと思っております。

■議長（金城信光） 名嘉議員。

■8番 名嘉正明議員 安定化については、社協、とらず園、そして福祉保健課との定例の協議があるので前々から知っています。

それは行政の皆さんに周知されていますか。

■議長（金城信光） 福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 名嘉議員の質問にお答えします。課長会等にも、検討委員会の設置を諮って周知を行う予定です。まだ完全に設置できていませんので、内容を確認して設置に向けたいと思います。

■議長（金城信光） 名嘉議員。

■8番 名嘉正明議員 私は前々からこの内容は分かります。行政からの『村長の施政方針』に出てきているものですから、村長、まずは村長が、行政長が中身を把握してからの施政方針だったと、あえてこれを質疑しています。

先ほど課長が防災関係の話で、「機能強化」に触れていました。私は本当にびっくりしました。おととしの防災に関する調査結果だったかな、火災報知器とかいろんな方面で、防災関係で6項目か7項目ぐらいあります。そのうちの90%は不合格でした。これを見て、びっくりしましたよ。すぐ担当が来てくれて、確認したら行政は分かっていた。しかし社協ととらず園には、この報告はきていなかったですよ。毎年の定例の検査の報告ですよ。そういう最中で、私がいつも言っている「365日24時間営業の中で、こういうのが不備でいいか！」ということですよ、私が言いたいのは。今回しっかり出てきているから正しますけどね。そうあってはならないです、本当は。今年で、もう三十年になります。「三十年になる施設で、そういう安全面の確保もできなくて指定管理をやってください」ということですか、皆さんは。ここは大変ですよ。指定管理も今月で終わります。新たに村は指定管理の公募をしたいと思います。そういう段階で、設備をしっかり整えて、機能をしっかりした暁に指定管理のお願いをするのが建前じゃないですか、村長、どうですか。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 この指定管理に関しては、ごもっともだと思っています。一番大事な安全面に関して、火災報知器が機能していなかった、不合格だったということは私も初耳ですので、この場をお借りしてお詫び申し上げたいと思います。

これに関しては、やはり本来あってはならないことで、「誰かが分かっていたのか、不合格というのが分かっていたとすれば、なんでできなかったのか」というのを、そこらへんはこちらの問題ですので、「分かっているながら、やらなかった理由」をヒアリングしていきたいと思っています。現在はできているのか、できたのか、できていないのか、なぜできないのか、できるためにはどうしたらいいのか、やらない状況で指定管理を募集するのか、私は初めて聞いた話ですが、とても重要なことだと思いますので、担当課と一緒にしっかり詰めていきたいと思っています。

■議長（金城信光） 名嘉議員。

■8番 名嘉正明議員 村長の見解として、前向きに進めていく。その件について、私は役場の担当から資料をもらってびっくりしたということをお先ほど申し上げましたけど、村の財政事情も重々分かっています。だから最小限必要なことから優先順位を決めて進めてほしいということをお先ほど言っています。先ほど三十年と言いましたが、そういうところがありますので、ちゃんとした施設対応、これはちゃんとした専門の機関が調査検査している結果でありますので、村長、しっかり優先順位とか、一挙にしてほしいと思います。機能強化と言って、お互いの話し合いの中では離島強化を進めるということをお先ほど話聞いていますが、まだまだ村の行政が、村長のところまで届いていないということに対しては本当に残念に思いますから、村長、しっかりそういう対策をしてもらいたいと思います。

おそらく先に指定管理の話も口に出しましたが、しっかりそういうことを整えて、どこが指定管理に名乗りを上げるか分からないから、しっかり安全面を整えてからの公募がいいと思いますよ。どうですか。

■議長（金城信光） 答弁。

休憩します。

再開します。

福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 名嘉議員の質問にお答えします。とらず園の指定管理につきましては、本日、防災無線において公募をかけます。

■議長（金城信光） 名嘉議員。

■8番 名嘉正明議員 今日、公募をかける？ 早めにやったほうがいいと思います。おそらく23日の臨時会に間に合わせるつもりだと思いますけどね、先ほど申し上げたとおり、口うるさく言いますが、安全面をしっかりと整えないと、おそらく次に預かる人も、私は気が気ではないと思いますよ。毎日が心配ですよ。365日昼夜問わず、何十名という命を預かっていますよ。そのへんをしっかりと踏まえて、今後この機能強化について、また運営については行政も進めてもらいたいと思います。

そこで、再三先ほど触れましたけれども、予算の中でも言いましたけれども、高齢者が生活できる環境整備においても予算を削ってきているから、予算の中でも村長が「前向きに検討する、補正予算で対応する」ということを言っていたので、私もしっかりその結果についてはありがたく、またぜひお願いしたいという気持ちですので、村長、もう一度、今質疑している運営と機能強化について村長の確固

たる決意をお願いします。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 名嘉議員の質問にお答えします。まずはこれからどうやっていくか、この高齢者生活支援ハウス『とらず園』、やっていくか。今、担当課長からもあったように「検討委員会を設置して、まずは委員会がどういうふうにしていきたいのか。また行政側としては、どういうふう支援できるのか」というのを、委員会を通じて行政側と議論しながら、いろいろな意見を挙げてもらったら、皆さんにとってより良い快適に過ごせるような施設になっていくんじゃないかと思います。そういう話し合いが今まであったのか分からないですけど、これから委員会を通じて、皆さんの意見をもっとしっかり聞きながら、「聞けるところは聞く、進めるところは進める」というふうに、これからの『とらず園』を全面的に支援していきたいと思います。それを踏まえて、この委員会を設置していこうと思いますので、今後に期待してもらいたい。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 名嘉議員。

■8番 名嘉正明議員 村長の確固たる決意をもらいまして、本当に安心しました。私は指定管理を今まで受けた側です。先に申し上げたけど、毎月、社協、とらず園、福祉保健課との定例会があります。その中でお互いが抱えている問題、それから要望する問題はいつも話し合ってはおります。そういう暁でさっき課長がおっしゃった、将来に向けての検討委員会の立ち上げも、骨子はだいたいできていますよ。そのあたりでありますので、今後もしっかりお互いに協力して、村の高齢者の皆さんの安心・安全をモットーに頑張りましょう。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） これで第4通告者、8番 名嘉正明議員の質問を終わります。

次に第5通告者、6番 新垣雅士議員の発言を許します。

6番 新垣雅士議員。

■6番 新垣雅士議員 『村長の施政方針』の中から3点ほど質問したいと思います。まず、施策の第3で「《産業》“里山・里海を活かした産業が息づく島”」、「農林水産業の推進について」の①に関して、お伺いしたいと思います。その中で「遊休地及び荒廃農地の利用促進」とありますが、どのように利用促進を図っていこうとお考えなんでしょうか、伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 6番 新垣議員の一般質問にお答えします。現在、農村

漁村振興交付金内の最適土地利用総合対策事業を活用し、区にある遊休農地にて粗放的利用の実証的な取り組みを行うための整備補助を進めています。今年度は各地域において協議を設け、地域ぐるみの話し合いにより事業を活用する遊休農地の指定と、どのような粗放的取り組みをしていくのかを決め、自走後の管理も地域で行うか個人で行うかを話し合い、最終的に土地利用構想図に示し、伊平屋村土地利用構想として作成を実施中であり、土地利用構想図に示すことにより、遊休農地の基盤整備を進め荒廃農地の解消につながることに、新しい作物や農業の取り組みを効果検証することができ、活用の幅も広げることができると思っています。

令和6年度から令和10年度にかけて5年間、先ほど申し上げた農村漁村進行交付金を活用して、ソフト的な整備、令和6年度は地域計画という「10年後、誰がこの農地を使うか」というものを集落に入って皆さんと話し合って決めて、目標地図というのを作成しています。今年度が、先ほど申し上げたように「遊休地及び荒廃農地について、どうしていくか」という話し合いを進めている段階です。今月で、その内容についてはまとまります。

令和8年度も同じようなかたちで集落に入って、今後どういった作物を展開していくかという話を進めながら、令和9年、10年にはハード整備、先ほど言ったようにハードの整備には4,800万程度を予定しています。その農地で、水が湧いて使えないとか、遊休農地や荒廃農地というのは農業ができないからそういう状況になっていると思いますので、どういった理由でそういう状況になっているかというのを皆さんと話し合って、「じゃあ、そこを整備しましょう。また、今後どういった作物を展開しましょう」という話し合いの中で進めていければと考えています。

事業も100%補助で、県内では中城村、金武町、伊平屋村と3地区しかやっていません。担当に、「この事業が、話し合いの中でもう少し事業費が欲しいといった場合に、増額できるのか」、そのへんも確認している状況です。今後また、地域と話し合いをしながら進めていきたいと考えています。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 ただ今、課長から答弁ありましたけど、耕作放棄地、遊休地については、アバウトでありますけれども24.9ヘクタールぐらいあると。これを整備するということですが、私がこれについて質問したのは、この24.9ヘクタールを従来のサトウキビ、米、これでいくのかということをお聞きしたかっ

たんですけれども、課長はいろんな作物の展開を考えているということでしたので、それはそれでいいと思います。

サトウキビに関しては、去年の反収で4.1ぐらいだと思っんですけれども、実際の製糖工場の採算ベースが5千トンぐらいですね。今のサトウキビ4.1、実際に農地に堆肥を入れたりとかして反収をアップすれば、これだけの面積は必要ないんじゃないかと思います。先ほど、課長がおっしゃっていましたが新しい作物、これはどういうものにしたいとか具体的なものがあつたら、答弁をお願いします。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 新垣議員の質疑にお答えします。土地改良した地区にしかこの事業は入れられませんので、現状は4地区。お話した中では、伊平屋にあるハマボウフウ、ヤマブドウというのが出ていました。あとヒレザンショウ、デントコーンといって飼料用のトウモロコシを計画しています。

先ほど言ったように製糖工場は5千トン工場です。現在の反収が県平均以下ですので4トンとして、県平均はだいたい6トン、それが6トンになった場合にどれだけ面積を減らしていった他の作物に転換しないといけないかというのも、シミュレーションとしてやっている状況で、製糖工場は「最大で5千5百トンぐらいだ」と言っていました。

前年度がだいたい5千5百トンなので、製糖工場としては、もうマックスぐらいやっている。120ですね、12月から3月までのあいだの、それを超えると、例えば甘みとかも糖度が下がっていくということで、もう4カ月が限界じゃないかという話をしているので、そのへんも含めて新しい作物に転換できればと思っています。

今後も事業の内容は詰めていきます。並行して土壌分析とか土作りも次年度にする予定なので、その中でまた実際にサトウキビの反収が上がった場合に、こういった作物が適しているのかということも含めて検討できればと考えています。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 新しい作物をいろいろ模索しているということですが、放棄地の部分の開拓が一番問題になる、農業として一番大事な水の問題が出てくると思うんですね。「現に今も水不足で、島尻区は田植えもできるかできないか」という状態にあるんですけれども、水源地の確保とかも構想にあるんですか。

■議長（金城信光） 農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 新垣議員の質疑にお答えします。おっしゃるとおり、水

田が45ヘクタールです。全盛期が100ヘクタールぐらいありましたので、2分の1以下になっています。先ほどもお話したように、村としては水田があるから「原風景」ということも言えていると思いますので、その原風景として90ヘクタールぐらいは戻していければと考えています。

ただ、水の問題があります。かつては我喜屋区に水田がとても多くあり、イリシナダムと前原ダムという大きいダムがあるので、「将来的には我喜屋区を水田に戻していければ」と考えています。

島尻地区については、阿波北沢貯水池に水が貯まらない状況ではありますが、今年の前半で簡易的な補修工事をやりました。10年に事業採択を要望しようと考えていて、給排水の整備などもセットで、全て進めていきたいと考えています。その水が確保できた場合に、「島尻も水田を広げていけるのかな」と考えているところです。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 いろいろ対策をうっていくということで、「原風景に戻す」という、観光につながる部分、それから「農家の所得を向上させる」という部分でも、いろいろ考えられて政策をうっているということが分かりました。ありがとうございました。この質問についてはこれで終わります。

次に『海面養殖及び陸上養殖施設の機能強化策の検討』ということで、これも村長の政策の中 {P7-(2)-⑥} に謳われていますので、具体的にどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 海面養殖について、本村においては従前より持続可能な水産業の振興を目的として、伊平屋村漁業組合員によりモズク及びアーサの海面養殖を行っております。特にモズクについては、県内においても拠点産地としての指定や MEL 認証取得の第一号として、「常に時代を先取りする先進地」として評価をいただいていると考えております。

施政方針の冒頭においても申したとおり、「スピリチュアル・アイランド構想」においては、本村の手つかずの自然を守りながらも、観光客に対して新たな貴重な体験を生み出すことが肝要となっております。そこで既存のストックを活用することで開発行為を伴わず、これまでにない新たな観光資源を創出することを目的としたサンゴの海面養殖を検討しております。具体的には、「利用頻度が低調な田名漁港の海底でサンゴの養殖を行い、環境保護に意欲的な観光客の誘因や環境問

題に取り組む企業研修の誘致等につなげてまいりたい」と考えております。

次に陸上養殖施設の機能強化策の検討については、本村では伊平屋村水産物養殖場において伊平屋村漁業組合によりヤイトハタとマダイ、株式会社クラハシによるシロギスの養殖を行っています。また天然資源の減少が懸念される村魚カンモンハタ（イシミーバイ）の完全養殖について試験的に取り組んでいると伺っております。

本施設については、平成13年度の供用開始から20年以上が経過したこともあり、経年劣化や社会情勢の変化等により事業運用に支障をきたしていることを承知しております。機能強化対策の検討においては経済性を念頭に、新たな市場を開拓するとともに産地のブランド化を図り、本村の豊かな海洋資源の保護等を目的とした持続可能な水産業の振興と漁業経営の安定化に資する事業計画を策定してまいりたいと考えております。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 課長から、サンゴ養殖や陸上で行われている養殖についてのお話がありました。漁協を預かっている立場として、今後どういう展開をするのか組合員に説明しないといけないので、この質問をしました。

陸上の施設については、かなり老朽化が激しく、24時間体制で警報等いろいろ対策はしているんですけども、なかなか厳しい状況にあると。採算ベースには乗り切れていないという部分があって、いずれにしても施設の改修を行わないとどうしようもできないということで、陸上養殖施設については漁協の利益だけの追及ではなくて、先ほど課長がおっしゃっていましたカンモンハタ、マガキガイ（ティラジャー）等の種苗生産に取り組んでいます。これはどういうことかと言うと、種苗を作って放流をして、観光産業にもつなげていきたいという思いで進めています。

サンゴについては、行政側も私たちも金城さんのところまで行っているいろいろ勉強もしてきたし、それはそれなりにそれでいいと思いますけれども、ぜひ老朽化した施設の改修までご協力をお願いします。この件については以上で、確認も含めた質疑になりました。これで終わります。

次に、『村長の施政方針』の交通環境の整備について {P7-第4-(1)} というところで、④『前泊港の安全対策と用地拡張に向けた事業化推進について』と施策の中にありますけれども、前泊港の話なので、どのような構想をお持ちなのかお伺いします。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 交通環境整備については、以前よりフェリー車両待機場において乗降車両の行き交い、歩道への建設資材の仮置きなど、狭小で危険を伴っていることで、安全対策と拡張を県に要望しております。令和6年度に伊平屋港の埋め立て計画を策定しています。埋め立て地の利用方法として「友愛と健康の広場」の機能を高台からおろす計画ではありますが、本当に必要な施設であるのか、商業用地など、もっと他の別の用地にできないかを検討したうえで、埋め立て地の整備内容を見直したいと考えております。

■議長（金城信光） 新垣議員。

■6番 新垣雅士議員 埋め立てのお話が若干出ましたけれども、埋め立てをすれば、フェリー着き場がある保育所の下のことですか。

この話もかなり前から出ていた話で、「今は時代が違いうだろう」と言われればそれまでかもしれませんが、村長がおっしゃったようにいろいろ厳しい、危険な部分があるので、あまり自然破壊を進んでやろうとは思わないですけれども、その部分をぜひ埋め立てをして安全性も図りながら、その用地に水産であれば新たな養殖、今は魚種が中心ですけど海藻とかいろいろできる部分もあるし、またいろんな他のところからの投資、施設の設備等あるかと思えます。そういう投資も呼び込んで、島の経済の発展にもつなげていければと思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思えます。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

■議長（金城信光） これで第5通告者、6番 新垣雅士議員の質問を終わります。

これをもちまして通告者全員の一般質問が終わりました。

◎日程第13 閉会中の所管事務調査の申出書を議題といたします。

総務文教民生、経済建設、各常任委員長から、会議規則第75条第1項の規定により、お手元に配布しました申し出のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と声あり）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査をすることに決定をいたしました。

次に、議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理についてお諮りいたします。本定例会に議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第 45 条の規定に基づき、その整理を議長に一任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

異議なしと認めます。

本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして令和 8 年第 3 回 (3 月) 伊平屋村議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。